令和3年度 介護保険料をお知らせします

問介護保険課介護保険料係・内線1446

65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）で、保険料を特別徴収（年金天引き）のみで納める方には保険料の決定通知書を、それ以外の方には納入通知書を7月9日（金）に発送します。

介護保険料は「立川市第8期介護保険事業計画」に基づいて決められています。第1号被保険者（65歳以上の方）の令和3年度～5年度の保険料の基準額（月額）は5880円です。保険料は所得に応じて14段階に分かれています。保険料は市が郵送する決定通知書、または納入通知書でご確認ください。

第1号被保険者の保険料の納め方

●**特別徴収（年金天引き）**　老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円以上（月額1万5000円以上）の方は、介護保険料が年金から天引きされます。

●**普通徴収（個別に納付）**　▼老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円未満（月額1万5000円未満）の方▼老齢福祉年金を受給している方▼年度途中で65歳になった方▼年度途中に立川市に転入した方などは、市が郵送する介護保険料納入通知書で個別に納付してください。市役所、窓口サービスセンター、各連絡所のほか、指定金融機関で納付できます。

期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

●**便利な口座振替のご利用を**　普通徴収の保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。申し込みは▼介護保険料納入通知書▼預貯金通帳▼通帳に使用している印鑑を持参して、指定金融機関窓口へ。

保険料の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方や、災害などの特別な事情により一時的に保険料が納められなくなった方は、減免等を受けられることがありますので、ご相談ください。

通知書をシルバーパスの購入にご利用ください

シルバーパスの申し込みや更新の際、非課税証明書等の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。くわしくは、東京バス協会☎03（5308）6950にお問い合わせください。

新学校給食共同調理場整備運営事業の事業契約を締結しました

新学校給食共同調理場の設計、建設、工事監理、維持管理及び運営に係る業務について、株式会社立川学校給食サービス（代表企業・株式会社東洋食品）と6月29日に事業契約を締結しました。予定価格は117億5000万円、落札価格は97億3978万8614円（いずれも税別）でした。

今後、令和5年2学期からの供用開始に向けて取り組みます。

●**事業概要**　▼**場所**＝泉町1156-15のうち（現学校給食共同調理場東隣）▼**敷地面積**＝約1万2000平方メートル▼**提供食数**＝1日最大8500食▼**配送対象校**＝一小～八小と全中学校（全17校）▼**事業期間**＝令和20年7月31日まで

問**学校給食課・内線6812**

第二学校給食共同調理場跡地の方向性に関する説明会

市は、第二学校給食共同調理場跡地について、活用方法の検討を進めてきましたが、このたび、売却を軸に進めていくこととしました。

これまでの検討経緯や今後のスケジュール等についての説明会を開催します。

時7月31日（土）午後1時～2時　場天王橋会館定30人（申込順）保4人（1歳～学齢前）　申7月12日（月）～26日（月）〔保育を希望する方は21日（水）まで〕に、電話、または氏名、連絡先を書いてファクス、Eメールで**行政経営課資産活用係・内線2702**　Fax（521）2653　e g-keiei@city.tachikawa.lg.jpへ

中学校用「新しい歴史教科書」見本本の展示

市教育委員会は、令和4年度から市立中学校で使用する歴史の教科書採択に向けて、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった自由社「新しい歴史教科書」の見本本を展示しています。また、見本本に対するアンケートも実施しています。直接会場へ。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

▼**期間**＝7月18日（日）まで▼**場所**＝中央図書館（開館状況等は施設にお問い合わせください）

問**指導課・内線2488**

中学生の主張大会～作文募集

立川市青少年問題協議会は、11月3日（水・祝）にたましんRISURUホールで「第41回立川市中学生の主張大会」を開催します。この大会で発表する作文を募集します。

▼**対象**＝市内在住の中学生▼**テーマ**＝学校や地域の中で、また友達や仲間、家族などの関わりの中で、日ごろ考えていることや体験を中心に自由課題▼**応募方法**＝8月27日（金）までに、1200字～1500字程度の作文（B4判・400字詰原稿用紙4枚程度）を書いて▽市立中学校の生徒は在学する各学校へ▽国・公・私立中学校の生徒はお住まいの各地域の青少年健全育成地区委員会か市子ども育成課（市役所1階23番窓口）へ提出してください。応募原稿は未発表で、手書きのものに限ります。くわしくは、募集要領（市ホームページからダウンロード可）をご覧ください。

問**立川市青少年問題協議会事務局（子ども育成課内）内線1305**

夏休みを有意義に～「新しい生活様式」を実践しよう

子どもたちが安全に有意義に過ごせるよう家庭や地域が呼びかけましょう。

●**感染を防ぐために**　▼人との間隔を確保する▼マスクを着用する▼手を洗う

●**夏休みを有意義に過ごすために**　▼早寝早起きなど規則正しい生活を送る▼家族とのふれあいや地域の方との交流を深める▼あいさつの習慣を身に付ける

●**事故や危険な目にあわないために**　▼自転車の乗り方に気を付ける▼外出するときは、家族に行き先と帰宅予定時刻を必ず知らせる▼ひとけのない所や危険な場所で遊ぶのはやめる▼SNSの使い方に注意する▼知らない人に連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーを鳴らし、近くの人に助けを求める。「こども110番」のステッカー（左画像）が貼ってあるお店や家にかけこむ

問**立川市青少年問題協議会事務局（子ども育成課内）内線1305、指導課・内線2497**

熱中症にご注意！

- 日陰や「立川ひと涼みスポット」等を利用してこまめに休憩しましょう。「立川ひと涼みスポットマップ」を市の公共施設等で配布しています。
- 外出時は日傘・帽子を活用しましょう。
- 室内にいても水分をこまめにとりましょう。
- 無理をせず、適度にエアコンなどを使いましょう。
- 人との距離を十分にとった上で、マスクを外すようにしましょう。